

ふくい社会福祉

ふれあいネットワーク

7
No.402

温故知新 ~一途に社協道~



北潟古謡どっしゃどっしゃ

北潟民謡保存会 会長 竹島 裕司さん（あわら市）

北潟古謡どっしゃどっしゃは、泰澄大師（養老2年）が開基したと伝えられる安楽寺境内で踊り続けられ、現在も毎年7月末（第4土・日）の八雲神社例大祭の際に盆踊りと合わせて行われます。

盆踊りは、盆に帰ってくる先祖の魂を迎える風習の中から発生した神送り行事であり、歌い手の音頭に合わせて踊り手が囁き詞を和して踊るのが一般的です。

『北潟古謡どっしゃどっしゃ』の三・七・七・五の独特の音律は、記紀、万葉集などにもみられ、古代歌謡に近いといえるものです。北潟集落の極めて狭い地域に根付き地域住民の交流の場として重要な役割を担ってきました。

北潟は農業と漁業で生計を立てる半農半漁の村であり、農耕や漁労等の生活の中から労働歌が生まれ、手振りがついて踊りとなりました。

また、源平合戦後の平安末期に北潟に流れ着いた平家の落人や僧侶たちの手によって、歌詞にも文芸的な題材が詠まれたり、踊りにも優美な手振りが加えられたとも推測されています。『どっしゃどっしゃ』という掛け声も、調子付け、掛け声であるという説もあれば、平家の落人と村人たちの間に交流が生まれ、お互いに同じ信仰と志をもつようになって、『同信や同志や』から変化したという説もあり、その謂れは様々です。

伝承というものは真実がそのまま伝えられていることもあります、形を変えられて伝えられていることもあります、息づいてきた歴史や文化を受け継ぎ、今の暮らしに活かしながら、継承していくことが地域のつながりの活性化につながることになります。

いずれにしても、よりよい人間の生き方や人ととの関わり方が遠い昔から継承され、人のつながりや絆の大切さを感じます。

祭り近くになると、練習のために地域の子どもたちが公民館に集まり、地域住民の交流が図られています。



温故知新

1年を通して行われる祭りには「祈りや感謝そして願い」といった人の願いがこめられています、だからこそ代々受け継がれてきた祭りを大切に守り、次世代へと繋いでいます。

そのことを踏まえ、地域と密接な関わりがある祭りに焦点をあて、福井県内の祭りをシリーズで掲載していきます。



この広報紙は共同募金の配分金を受けています。

任期満了に伴う福井県社協役員・評議員の改選

清川忠会長が再任



会長就任(再任)にあたつて

福井県社会福祉協議会 会長 清川 忠

この度、4期目の会長を務めさせていただくこととなり、改めて、与えられた使命とその責任の大きさを強く感じています。

さて、少子・高齢化の進行や働き方など生活様式の変化に伴って地域社会の様相は大きく変容し、地域における生活課題は人口減少社会の中深刻化し広がっております。

こうした中、本会では「つないでキラリ☆まち・ひと・えがお。」をコンポレートスローガンに、中期計画である「第3次ふくい地域福祉プラン21」に基づく事業活動を展開し、県民が支え・支えられる「お互い様」のまちづくりの構築を目指してきました。

現在、平成27年度から始まる次期プランの改定に向け検討を進めておりますが、地域のつながりを再構築

し、今日的な地域福祉の課題に対応していくため、改めて社会福祉協議会がもつネットワークを活かした

「支え合いの風土づくり」、「地域ぐるみの福祉活動」を主な柱とする地域福祉事業や活動の強化に向けた取り組みを推進していく所存であります。

今後とも、多くの関係者の方々や

県民の皆様の信頼と期待に応え得る、機動性・柔軟性をもつた組織づくりをめざし、役職員一丸となって実践に取り組んでまいりますので、変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

山崎利一氏が15年間務められた監事を退任され、平成26年5月27日に開催された理事会において、清川会長より感謝状が渡されました。



退任のお知らせ

福井県社会福祉協議会会員一覧 新役員・評議員一覧

本会の理事・監事および評議員の任期満了に伴い、今期の理事・監事および評議員に次の皆様に就任いただきましたので紹介します。

【役員】 【任期】 平成26年5月30日～平成28年5月29日

役職	氏名	母体役職等	区分
会長	清川 忠	福井商工会議所副会頭	学識経験
副会長	村上哲雄	敦賀市社会福祉協議会会长	社協
副会長	齋藤 多久馬	鯖江市社会福祉協議会会长	社協
副会長	伊藤 靖朗	青少年育成福井県民会議副会長	学識経験
専務理事	五十嵐 嘉也	福井県健康福祉部参与	学識経験
理事	吉田 敏 貢	福井市社会福祉協議会会长	社協
理事	永善 信 行	永平寺町社会福祉協議会会长	社協
理事	納村 亮	福井県心身障害児福祉団体連合会長	福祉団体
理事	清水 武士	福井県民生委員児童委員協議会副会長	福祉団体
理事	吉村 春男	福井県身体障害者福祉連合会長	福祉団体
理事	岡崎 和 恵	福井県母子寡婦福祉連合会長	福祉団体
理事	坂野 良治	福井県老人クラブ連合会長	福祉団体
理事	竹内 文憲	福井県民間保育園連盟会長	福祉施設
理事	荒木 博文	福井県老人福祉施設協議会会长	福祉施設
理事	向出 宏二	福井県健康福祉部地域福祉課長	公務員
理事	河上 芳夫	福井市福祉保健部長	公務員
理事	大中 正光	福井県医師会長	学識経験
理事	松田 秋尾	福井県婦人福祉協議会会长	学識経験
理事	吉田 真士	(株)福井新聞社代表取締役社長	学識経験
理事	坪田 清則	福井放送(株)取締役最高顧問	学識経験
理事	中嶋 浩顕	(株)福井銀行取締役兼常務執行役	学識経験
監事	打方 勇治	山崎総合事務所会計部部長	学識経験
監事	西村 重稀	仁愛大学教授	学識経験
監事	河原 はつ子	元 永平寺町社会福祉協議会副会長	学識経験

【評議員】 【任期】 平成 26 年 4 月 20 日～平成 28 年 4 月 19 日

区分	氏名	役職
社会福祉事業団施体設	五十嵐 研治郎	福井県身体障害者児援護施設連絡協議会長
	木 越 直 昭	福井県児童養護施設連絡協議会長
	白 藤 昭 武	福井県社会福祉法人経営者協議会会長
	藤 井 正 美	福井県保育士会長
	木 間 幸 生	福井県知的障害者福祉協議会長
	澤 田 夏 彦	福井県民間保育園連盟副会長
	畠 矢 雅 理	福井県点字図書館長
	竹 原 晴 彦	福井県聴覚障がい者協会 福井県ろうあ協会事務局長
	赤 崎 雅 博	小浜市民生委員協議会連合会長
	清 水 進 治	大野市民生委員児童委員協議会会長
社会福祉委員児童委員者これら代表者	伊 東 昭 六	あわら市民生委員児童委員協議会連合会長
	泰 圓 澄 法 嗣	越前市民生委員児童委員協議会連合会長
	田 中 真 佐 子	永平寺町民生委員児童委員協議会会長
	松 井 隆 雄	池田町民生委員児童委員協議会会長
	駒 野 傳 一 郎	越前町民生委員児童委員協議会会長
	平 田 和 巳	高浜町民生委員児童委員協議会会長
	高 橋 ハルミ	福井県みらい子育てネット母親クラブ連絡協議会会長
	田 中 治 男	福井県更生保護事業協会事務局長
	小 川 宣 夫	福井県老人クラブ連合会常務理事
	荻 原 昭 人	福井県ボランティアセンター運営委員長
	郡 谷 いさを	元福井市赤十字奉仕団委員長

区分	氏名	役職
市町社会福祉協議会	山 岸 博 之	小浜市社会福祉協議会理事長
	金 森 閑 治	大野市社会福祉協議会会長
	加 藤 敏 彦	勝山市社会福祉協議会会長
	閔 法 子	あわら市社会福祉協議会会長
	織 田 桂 藏	越前市社会福祉協議会会長
	吉 田 昭 宣	坂井市社会福祉協議会会長
	江 端 龍 男	池田町社会福祉協議会会長
	齋藤 市左衛門	南越前町社会福祉協議会会長
	宮 崎 泰 治	越前町社会福祉協議会会長
	中 村 博 昭	美浜町社会福祉協議会会長
公務員・団体代表者・学識経験者	内 谷 周 一	高浜町社会福祉協議会会長
	荒 木 茂 夫	おおい町社会福祉協議会会長
	塚 本 新 一	若狭町社会福祉協議会会長
	熊 谷 庄 司	福井県健康福祉部長寿福祉課長
	白 崎 和 子	福井県健康福祉部障害福祉課長
	大 塚 健 治	福井県健康福祉部子ども家庭課長
	宮 下 裕 文	福井県健康福祉部健康増進課長
	樋 村 稔 子	福井県看護協会会長
	吉 田 典 生	福井県市長会事務局長
	吉 田 康 彦	福井県町村会事務局長
	檜 原 弘 樹	福井県民生活協同組合常務理事
	坂 口 太	福井県生命保険協会会長
	荒 本 秀 一	株アラモト代表取締役
	田 村 洋 子	福井県連合婦人会長

平成26年度 社会福祉施設 総合損害補償 しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます
ふくしの保険
検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償 (賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶補償金額		
	基本補償(A型) 見舞費用付補償(B型)	
賠償事故	対人賠償(1名 1事故) 対物賠償(1事故) 受託・管理財物賠償(期間中) うち現金補償限度額(期間中) 人格権侵害(期間中) 身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	2億円・10億円 2,000万円 200万円 20万円 1,000万円 1,000万円
お見舞い等	初期対応費用(期間中) 事故初期見舞費用(1名につき) 利用者傷害死亡事故弔慰金 利用者傷害事故見舞費用	500万円 死亡 10万円 死亡 10万円 死亡(重度後遺障害) 死亡時 100万円(78~100万円) 死亡時 100万円 死亡時 100万円 死亡時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一緒にして契約を行う団体契約([賠償責任保険]「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

スケールメリットを活かし、
割安な保険料 です。

保険期間 1年職種級別A級

▶年額保険料(掛金)	
定 員	基本補償(A型)
基本補償(A型)	1~50名 35,000~61,460円 51~100名 68,270~97,000円 以降1名~10名増ごと 1,500円
見舞費用付補償(B型)	基本補償(A型) + [見舞費用加算] 保険料 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

プラン 2 施設利用者の補償
プラン 3 施設職員の補償

団体
契約者
社会福祉法人
全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン
TEL:03(3593)6433

取扱
代理店

株式会社 **福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(SJ13-12122 2014.2.13作成)

社会福祉の動向・情勢(概況)

「地域福祉」に收れんされる制度・実践

「都道府県・指定都市社協業務部課長会議(平成26年4月)」から

社会福祉を取り巻く おもな情勢

I 社会保障と税の一體改革

社会保障制度を財政と仕組みの両面で安定させ、だれもが安心して利用できるよう改革がすすめられていますが、「受益と負担の均衡を確保」した制度構築がどこまですむかが大きな課題になっています。

題になつており、平成27年4月には「生活困窮者自立支援法」が施行されます。

IV 地域包括ケアと介護保険制度の見直し

支援が必要な人たちの尊厳と住みなれた地域での自立生活の実現をめざし、「自助・互助・共助・公助」を土台にした「包括的な支援やサービスの提供体制」(地域包括ケア)づくりと介護保険制度の再編がすすんでいます。

II 社会福祉法人のあり方をめぐる 議論

医療・介護サービスの高度化が求められる中、さまざまな優遇措置を受ける社会福祉法人としての情報公開(財務諸表、内部留保の状況等)や優遇に相応しい社会貢献のあり方、経営主体の多様化などが議論されています。

V 子ども・子育て支援に関する新制度

子どもや子育てをめぐるさまざまな課題の解決をめざす「子ども・子育て支援法」等の関連法が公布され、幼保が連携する「認定こども園」の新設や待機児童を減らすための保育の場づくり、地域での子育て支援等の取組みがすすんでいます。

III 生活困窮者支援と社会的孤立の 防止

経済や雇用の情勢を背景にした生活保護世帯の増加に加え、地域での孤立の問題が社会全体に共通する課題があります。

VI 障がい者の自立支援制度の見直し

障がい児・者の社会参加や地域での共生、社会的障壁の除去をめざし、

障がいの定義や支援区分、サービス体系の見直しなどを含む障害者自立支援法の改正(障害者総合支援法の施行)や障害者権利条約の批准に伴う差別解消や虐待防止などの取り組みがすすめられています。

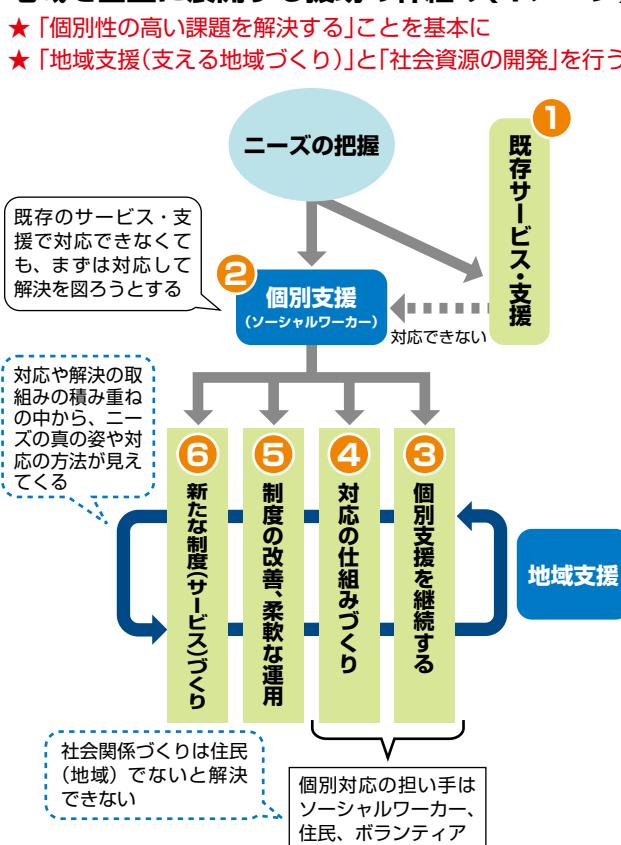
VII 福祉・介護人材の確保

団塊世代が75歳以上を迎える2025年に向け、地域包括ケアシステムの実現に不可欠な人材を確保するため、参入の促進、キャリアパスの確立、職場環境や待遇の改善等のほか、関連資格取得制度の見直しや外国人労働の受入の議論も広がりをみせています。

現在の動向を踏まえると、公的制度に加え、地域ぐるみの支え合い、福祉活動への住民やボランティアの参加と協力、想いや活動を下支えする仕組みづくりなど、既存のサービスでは対応できない個別性の高い課題を地域ぐるみで解決「個別支援」していくことと、これらの課題解決に積極的に取組む地域づくりや資源を開発「地域支援」することを両立しながら、【地域福祉の援助】の姿を具現化(左図)することが求められています。

「地域福祉の姿」を
どう具現化していくか

地域を基盤に展開する援助の枠組み(イメージ)



～人材確保・定着、事業経営のポイントを教えます！～
介護事業所・人材マネジメントセミナー

無料です！

7種類のセミナーテーマから選べます！（いくつ参加しても無料！）

人

材不足を補う戦略的経営(求人・採用ノウハウ)

～経営戦略による人材確保とプランディング～

8／1(金)	大野市職業訓練センター第3教室 (大野市中浜1-1601-1)
9／1(月)	福井県産業会館 本館2F会議室 (福井市下六条町103)
1／22(木)	鯖江市健康福祉センター2F大会議室 (鯖江市水落町2-30-1)

採

用から退職までの法律知識

～無用なトラブルを避けるために～

8／21(木)

パレア若狭 研修室A
(三方上中郡若狭町市場18-18)

小

規模事業所における経営の適性配分について

～健全な事業運営のために～

9／17(水)	鯖江市健康福祉センター2F大会議室 (鯖江市水落町2-30-1)
10／1(水)	坂井地域交流センターいねす たくみ工房 (坂井市坂井町蔵垣内34-14-1)
12／18(木)	パレア若狭 研修室 (三方上中郡若狭町市場18-18)
1／14(水)	福井市地域交流プラザ研修室601A (福井市手寄1-4 AOSSA6階)

管

理者に必要なマネジメント

～管理者に求められる能力～

11／19(水)

鯖江市健康福祉センター2F大会議室
(鯖江市水落町2-30-1)

2／12(木)

福井市地域交流プラザ研修室601A
(福井市手寄1-4 AOSSA6階)

定

着のための人材育成方法

～モチベーションアップにつながる人材育成方法～

10／16(木)

パレア若狭 研修室B
(三方上中郡若狭町市場18-18)

12／1(月)

福井市地域交流プラザ研修室601A
(福井市手寄1-4 AOSSA6階)

定

着を促進させるための労務管理のポイント

～人材の定着率をあげると事業がうまく回り出す～

7／16水	パレア若狭 研修室A (三方上中郡若狭町市場18-18)
11／12水	福井市地域交流プラザ研修室601A (福井市手寄1-4 AOSSA6階)

人

材不足を補う高齢者の活用方法

～賃金と年金等の公的給付のしくみについて～

2／18(水)

パレア若狭 研修室
(三方上中郡若狭町市場18-18)

3／11(水)

福井市地域交流プラザ研修室601A
(福井市手寄1-4 AOSSA6階)

詳細・申込について

福井県社協ホームページの案内をご確認ください。 <http://www.f-shakyo.or.jp/> 福祉人材センター

平成26年度福井県介護支援専門員実務研修受講試験 [ケアマネ試験] のお知らせ

試験実施日および会場

10月26日(日) 福井大学 文京キャンパス(予定)

申込受付期間

7月24日(木)～8月4日(月)※土、日曜日除く

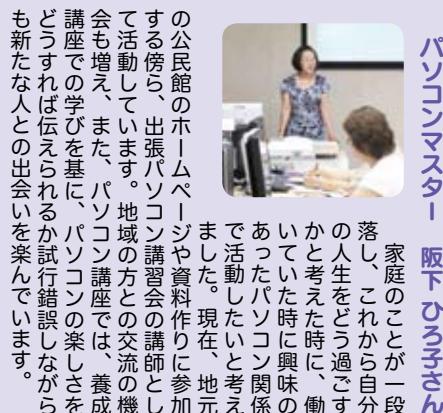
試験案内および受験申込書の配布

7月1日(火)～8月4日(月)

各市町役場、坂井地区広域連合、各市町社会福祉協議会、県長寿福祉課、

各健康福祉センター、県社会福祉センター

次回(平成27年度)の介護支援専門員実務研修受講試験から解答免除が廃止される予定です。



養成講座修了生の声

パソコンマスター 阪下ひろ子さん

家庭のことが一段落し、これから自分の人生をどう過ごすかと考えた時に、働いていた時に興味があつたパソコン関係で活動したいと考えました。現在、地元では、養成講座での学びを基に、パソコンの楽しさを伝える傍ら、出張パソコン講習会の講師として活動しています。地域の方との交流の機会も増え、また、パソコン講座作りに参加するの公民館のホームページや資料作りに参加する傍ら、出張パソコン講習会の講師として活動しています。地域の方との交流の機会も増え、また、パソコン講座では、養成講座修了生の多くは現在も県内各地で積極的に活動しています。

阪下ひろ子さんは、55歳以上の女性で、これまで培った知識や経験、技能を活かし、地域に貢献したいという意思のある人のことを表します。

阪下ひろ子さんは、55歳以上の女性で、これまで培った知識や経験、技能を活かし、地域に貢献したいという意思のある人のことを表します。

本会では、平成24年度より中高年に地域活動の新たな担い手として活躍していくことを目的として、「アクティブ・シニア養成講座」を開催しています。

平成24・25年度は、趣味活動をベースとした「おもちゃドクター」「絵本読み聞かせ」「パソコンマスター（指導者）」の3講座を開催し、修了生の地域実践の支援を行いました。修了生の多くは現在も県内各地で積極的に活動しています。

阪下ひろ子さんは、55歳以上の女性で、これまで培った知識や経験、技能を活かし、地域に貢献したいという意思のある人のことを表します。

これまでの取り組み

中高年のやる気・熱意が地域で生きる アクティブ・シニア養成支援事業

ね55歳以上で、これまで培った知識や経験、技能を活かし、地域に貢献したいという意思のある人のことを表します。

生活に根差した分野で期待されるアクティブ・シニア制度の実施で支援体制を充実

少子高齢化社会において「支える側の人材不足」が深刻な問題となる中で、中高年者自らが、暮らし続ける地域を見つめ直し、自分たちが安心して暮らせる地域づくりに積極的に参加していくだけけるよう、また、その取り組みが、喜びや生きがいにつながるよう、活動の立ち上げや新たな取り組みを支援する下記助成事業を新たに実施するほか、各地域において不足している生活支援者の養成を目的とした講座（サロン活動支援者・運転ボランティア）の開催、活動者間の交流促進など、より多くのアクティブ・シニアの養成とその活動が地域の関係者と協同し、広がるよう支援いたします。

新 アクティブ・アクション助成事業

対象となる活動

地域福祉活動・地域文化活動・世代間交流活動・生涯学習活動 等

対象者

おおむね 55 歳以上の者により自主的に結成され、かつ次の要件に該当する者

- 1 構成人員が 5 名以上でかつ構成人数の過半数以上が 55 歳以上の者であること
- 2 福井県内に住所および活動の拠点を有すること
- 3 新規に結成された団体・グループであること（平成 25 年 7 月 19 日以降に結成）

助成限度額

1 団体 25 万円以内（ただし、本会会長が必要と認めた額）

申込締切 平成 26 年 7 月 18 日（金）

選考方法および助成金の決定

アクティブ・アクション助成事業審査会において選考し、助成団体と助成額を決定します

助成金の支払い方法

事業終了後、助成交付額を確定し交付します

アクティブ・シニア養成講座(7・8月開催講座のご紹介)

元気づくり応援隊(サロン活動支援者)養成講座

レクリエーション活動の基礎知識とプログラムの組み立て方運営方法を学べます

坂井会場

日 時 7/9(水)・16(水)・8/4(月) 全日 13:30~16:30

会 場 霞の郷福祉保健センター（坂井市）

丹南会場

日 時 7/12(土)・23(水)・8/6(水) 全日 13:30~16:30

会 場 越前市福祉健康センター（越前市）

受講料 無料（両会場共通）

定 員 各会場 30 名（両会場共通）

運転ボランティア養成講座

高齢者や障がい者等の外出支援に必要な知識と技術を学べます

奥越会場

日 時 8/2(土) 13:30~16:30・8/3(日) 9:00~17:00

会 場 勝山市福祉健康センターすこやか（勝山市）

受講料 無料（ただしテキスト（1,000 円）の購入が必要です）

定 員 35 名

※助成金、養成講座の申込み方法ならびに事業詳細については、本会ホームページ [<http://www.f-shakyo.or.jp>] をご覧いただけます。（電話 0776-24-2433）

寄贈・寄附

誠にありがとうございました。

6月 13 日 (金)

贈呈者 寄付者 福井県信用金庫協会 様 (福井市)
寄付金 237,000 円 (ワンコイン募金運動募金)
使用済み切手 37.7 kg (約 264,000 枚)
書き損じハガキ 13 枚

使用済み切手および書き損じハガキは知的障害者の社会啓発運動および自立支援、生きがいづくり支援事業を行っている団体へ送付



福井県信用金庫協会 様

社会福祉事業の発展のために活用させていただきます。

先月に引き続き、新会計基準への移行に伴う 財務・会計処理上の疑問点を掲載します。

Q1

新会計基準での、国庫補助金等特別積立金の取り崩し方はどのように変わりましたか。

A

旧会計基準では、減価償却費に対応する国庫補助金等特別積立金取崩額は、国庫補助金等特別積立金の額を耐用年数で除した金額とすることとされていたため、平成 19 年 3 月 31 日以前取得の固定資産については、耐用年数到来時には、帳簿価格は取得価格の 10 パーセントとなります。国庫補助金等特別積立金の帳簿価格はゼロとなる状況が生じていました。

新会計基準での取崩額は、減価償却費の期間費用計上に対応して行う計算方法とされました。これにより、固定資産の減価償却計算と国庫補助金等特別積立金取崩の算式は同様となります。

* 県の指導監査で、固定資産の減価償却方法について、不備が散見されています。
正確な事務処理をお願いします。

Q2

今年度決算処理時に前年度の仕訳相違に気付きました。処理の方法を教えて下さい。

A

過年度の経理処理訂正は、資金収支については（その他の活動による収入／支出）、事業活動については（特別増減による収益／費用）箇所に「過年度修正」科目として計上して下さい。

推進運動スローガン

つながれ！80万人のボランティアの輪

～県民をつなぐ「おかげさま」と「お互いさま」の輪～

福井県ボランティアセンターでは、本県におけるボランティア活動の一層の推進と、県民の皆さんのが、ボランティア活動を通じて「つながり」や支え合う社会の「価値」や「豊かさ」を実感できるよう、様々な事業を通じて「つながれボランティアの輪」推進運動を実施します。今年は推進運動5周年を記念して、メモリアルイベントも開催します。みなさまのご参加をお待ちしています！！

プログラム

1

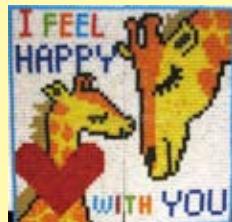
つながる楽しさを実感しよう！ エコキヤップアートコンテスト

捨てればゴミになってしまうペットボトルのキャップを使って、みんなのつながり合う「笑顔（えがお）」の形をアートにしませんか？

このコンテストで集まったキャップはリサイクルし、その売り上げで海外の子ども達にワクチンを提供するエコキヤップ運動に寄付します。

身近なボランティアを通じて、みんなと「つながる」楽しさや喜びを分かち合いましょう！

応募作品は、11月8日（土）に福井県生活学習館で展示され、審査・表彰が行われます。優秀作品には豪華賞品も！



2

夏休みにボランティアしよう！ サマー・ボランティア体験 2014

福祉施設でのお手伝いや環境保護活動など、豊富な活動メニューの中から興味・関心のあるボランティア活動を選んで体験することができます。この夏、新しいことにチャレンジしてみませんか？



期間 7月21日～9月30日

対象者 小学生高学年以上でボランティア活動に関心のある方

申込先 お住まいの市町社会福祉協議会ボランティアセンターまで

3

ボランティアについて考えよう！ ボランティア作文コンクール

テーマ

- ①ボランティア活動の経験から得たこと・感じたこと
- ②ボランティアについての自分の思い・考えていること

児童・生徒をはじめ広く県民から、ボランティアに関する作文を募集します。優秀な作品は、11月8日（土）に福井県生活学習館で表彰するとともに福井県ボランティアセンターのホームページで紹介させていただきます。



4

みんなの気持ちをひとつに！ ～「つながれボランティアの輪」推進運動5周年メモリアルイベント～ ふくい・つながりフォーラム2014



期日 11月8日（土）

会場 福井県生活学習館

①式典

(福井県社会福祉大会表彰式、ボランティア作文コンクール表彰式等)

②基調講演 つながり・トークカフェ

③エコキヤップアートコンテスト

④5周年メモリアルイベント

(あなたのまちのランティー発表会、スタンプラリー他)など楽しいメニューをご用意してお待ちしています！

推進運動5周年を記念して、9月には「つながれボランティアの輪」推進運動キャラバン隊が市町をまわるよ！！



各プログラムの詳細は、ポスター・チラシ、福井県ボランティアセンターのホームページで随時お知らせします。

福井県ボランティアセンター HP : <http://volunt.f-shakyo.or.jp/>
TEL : 0776-24-4987 / FAX : 0776-24-0041 / E-mail : volunt@f-shakyo.or.jp